審議会等の会議結果報告

		番議会等の会議結果報告
1	会議名	令和元年度第1回津市地域自立支援協議会
2	開催日時	令和元年5月30日(木)
		午後1時30分から午後3時まで
3	開催場所	津市役所本庁舎4階 庁議室
4	出席した者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 池田 修一、市川 知律、岡田 雅人、國分 弓子、 高鶴 かほる、谷口 美代、千草 篤麿、塚本 順久、 内藤 充彦、藤川 保代、増田 登志子、又市 婦美子、 丸橋 恒子、水谷 多真子、山内 隆治、横山 美香 (事務局) 健康福祉部長 國分 靖久 障がい福祉課長 松田 孝行 障がい福祉課長 松田 孝行 障がい福祉課間整・障がい福祉担当主幹 堀川 義隆 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 山脇 由佳 津市基幹障がい者相談支援センター 三栗 陽子 津市地域障がい者相談支援センター 高村 小百合
5	内容	議事 1 平成30年度各ワーキンググループの開催結果について 2 平成30年度障がい者相談支援事業の実績報告 3 平成30年度障がい児相談支援事業の実績報告 4 平成30年度就業・生活支援事業の実績報告 5 平成30年度障がい者虐待防止対応について 6 令和元年度事業計画について 7 地域生活支援拠点等の整備について 8 津市障がい福祉総合プランの策定について
6	公開又は非公開	公開(ただし5は非公開)
7	傍聴者の数	0人
8	担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059) 229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

(事務局) 皆さん、こんにちは。障がい福祉課長の松田です。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、令和元年度第1回津市地域自立支援協議会を開催い たします。

まず、人事異動等に伴いまして、本年4月より新たに委員となられました皆様 方のご紹介をさせていただきたいと思います。お手元の委員名簿をご覧くださ い。名簿の備考欄に新任という記載があるんですけれども、まず、三重障がい者 職業センター所長の岡田雅人委員。

三重県いなば園 子ども発達支援コーディネーターの谷口美代委員。

津市基幹障がい者相談支援センターのセンター長であります、増田登志子委員。

以上、3人の方でございます。任期は前任者の残任期間となりますので、令和2年4月30日までということになります。

また、岡田委員は障がい者差別解消専門部会に、増田委員は障がい者差別解消 専門部会と地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会の委員 としても、ご参画いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、都合により、淺沼委員、後藤委員、それから本弘委員がご欠席で ございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

#### (事務局 自己紹介省略)

(事務局) それでは議事に入る前に、まず本日の会議の公開の取扱いについてご審議をいただきたいと思うんですけれども、本会議につきましては津市情報公開条例第23条の規定に基づき、原則として公開ですが、不開示情報が含まれる場合は会議の一部、または全部を公開しないことができる旨の規定がございます。それで本日の議事のうち、事項書の(5)平成30年度障がい者虐待防止対応。こちらの議事に関しましては委員の皆様からのご質問とか、協議の過程において個人情報等が出てしまう可能性もあります。この議事の公開、非公開の取扱いにつきまして、どのように取り扱いさせていただいたらよろしいでしょうか。ご審議をいただきたいと思います。

(千草会長) 説明がありましたように公開、非公開というのをここで決めるわけですが、事項書(5)平成30年度障がい者虐待防止対応について、というところを、いろいろな個人情報等々が出る場合がありますので非公開にしてはどうかということですけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。ご意見がござい

ましたら、あるいは質問等、この件で。よろしいでしょうか

# (異議なしの声あり)

(千草会長) ではこの件に関してのみは非公開ということで、進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

# (事務局) ありがとうございました。

それでは、事項書の(5)につきましては非公開、それ以外の事項については 公開として市民一般の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきまして は、議事録を作成の上、発言者の氏名を含め、津市のホームページで公開させて いただくことになりますので、御了承のほど、よろしくお願いします。本日はこ ちらに傍聴席を設けてありますが、今のところお見えになりません。

本日の出席委員は、委員19名中16名でありますので、津市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数の出席を得られておりますことから、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、配布資料等の確認をさせていただきます。

### (資料確認)

(事務局) 次に、津市基幹障がい者相談支援センターと、地域障がい者相談支援センター、それから、津市精神障がい者相談支援サテライト、これらの設置につきましては、これまで自立支援協議会でもご協議をいただきまして、平成31年4月1日からスタートすることができました。ありがとうございます。委員の方のご理解、ご協力があって設置できたと、本当に感謝いたしております。

ここで議事に入る前に、設置から約2か月を経過しておりますので、その状況 についてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、その基幹障がい者支援センター、増田センター長のほうからよろしくお願いします。

(増田委員) それでは、お伝えさせていただきます。まず津市のセンターパレス3階で行っております津市の委託相談、この4月から、おかげさまで、津市基幹障がい者相談支援センターと津市地域障がい者相談支援センターの2つのセンターになりました。

基幹障がい者相談支援センターの役割は、大きく5つあります。

まず1つ目が人材育成、相談支援事業者などを対象とした研修や支援力向上

のためのケース検討会などを、これから開催していきます。今そういった準備を 行っていきつつあります。

2つ目としましては、権利擁護と虐待防止、障がい者虐待防止センターとして の業務と障がい者差別相談窓口としての役割があります。すでに虐待防止セン ターとして、24時間の連絡がつくような体制も、以前のセンターから継続して 行っております。

また3つ目が、地域移行・地域定着の推進。

そして4つ目が専門相談や助言指導などの地域障がい者相談支援センターの 後方支援業務として、困難ケースの対応や関係機関との連絡や相談支援のネットワークづくりなども行っていきます。

そして5つ目が今日も開催されております、津市地域自立支援協議会の事務局としての役割と、それから、ワーキンググループ会議の企画運営なども行います。今度、6月に第1回ワーキングを行っていく予定です。

また、基幹障がい者相談支援センターは、一般的に相談支援としてイメージされる個別ケースには対応しておりませんが、津市地域障がい者相談支援センターは個別のケースにも対応いたします。

地域障がい者相談支援センターの主な業務としましては、相談の専門機関として、来所相談、電話相談、訪問相談、出張相談の計画相談につながるまでの個別ケースや、支援困難なケースに対応しております。また、相談支援専門員のバックアップ支援も行っています。この3月末まであった津市障がい者相談支援センターでは、基幹と地域、それぞれのセンターが実施している業務を一つのセンターで担っておりましたが、一つのセンターで担うよりも、基幹と地域、二つのセンターに役割を分けることで、それぞれの業務に専念することができて、より専門性を高めることができます。地域障がい者相談支援センターが集めてきた地域の課題を基幹障がい者相談支援センターが分析し、その課題解決のための仕組みづくりに向けて取り組んでいきます。役割を分けて、しっかりと連携していく。そういった環境をしっかり築いていって、これからもセンターの運営を行っていきたいと考えております。

二つのセンターが立ち上がって、2か月が経とうとしておりますけれども、4月は相談支援事業所を回って、地域の課題の聞き取りや、2週間おきに津市の障がい福祉課と定例会議を行っております。地域の現状を共有し、これから取り組む課題などを検討しております。センターはまだ走り出したばかりですけれども、地域の皆さんのお期待に応えていけるように、これからも努力していきます。よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。次に、精神障がい者相談支援サテライト

を又市委員にお願いしたいと思います。

(又一委員) 今までの進捗状況について報告させていただきます。

サテライトには、3つの取り組みを求められております。

その1番、外来相談支援における取り組みというところで、精神障がいの方の福祉に関する様々な相談に応じて必要な情報の提供を行うことで、地域で暮らす精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を続けられるように相談を受けております。相談内容は、ほとんどは不安情緒、これが圧倒的に多いです。生活上の困りごとや支援に対する思いなども、その次にあがっております。相談時間が長時間に渡ることが多い、長時間というのは、30分から40分とか、納得されるまでお話を聞いてほしいと。ただ、そういうときに職員はどうするのか、相談スキルをこれから高めていかないといけないという課題も出てきました。

相談件数は4月で111件、5月は29日までの集計で95件あります。かなりの数字だと思っております。

2番目は、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援のコーディネート業務の取り組み。なかなかこれは難しくて、長期に渡って精神科病院に入院されていた方が、住み慣れた地域で自分の希望する地域生活を送れるように、関係機関と連携しながら地域における体制を組みたいと思っています。

精神科病院にいるうちに、当事者の意向に沿って情報提供し、くらしの場の見学や日中活動の体験、地域で暮らすピアサポーターとの交流をすることで、安心な地域生活へのイメージが持てるようにチームでの働きかけをしております。 5月22日と6月18日は地域活動支援センター「アンダンテ」で、こころの医療センターとの合同茶話会をいたしました。

3番目は、社会資源見学会実行委員会の運営の取り組みです。社会資源見学会は、地域の社会資源を知ることによって、地域生活のイメージを持ってもらうことを目的としています。また、活動してませんが今後、津市地域自立支援協議会の精神保健福祉ワーキンググループの中でも検討していただきたいと思いますので、どうぞこれからもご指導のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局) どうもありがとうございました。これからもよろしくお願いしたい と思います。

それでは、津市地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、千草会長に以降の議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(千草会長) では時間も限られておりますので、早速、議事に入りたいと思い

ます。事項書の(1)平成30年度各ワーキンググループの開催結果について、 説明をお願いいたします。

(事務局) 平成30年度各ワーキンググループの開催結果について、説明させていただきます。

くらしワーキンググループでは途切れのない支援を目指してつくったハンドブックの試行版が平成29年度の末にできあがっております。平成30年度はこの試行版の編集作業に取り組みまして、活用方法や効果についての協議をいたしました。その中で、ハンドブックは非常にわかりやすいので、いろいろなところに配布していくことが重要ということが再確認されまして、「はっぴぃのーと」とセットで渡してはどうかとか、保健センターの保健師から渡してもらったらどうか、などの具体的なアイデアも多く出されました。また、書かれている情報が常に変わっていくので更新作業をどこが行っていくのかを決めなくてはならないことなど、あとは、継続配布には周知も必要なのではないかといった、活発な意見も多く出されました。

会議の中では、県の障がい児等療育相談支援事業が終了になることも話題となっていまして、行政をはじめとした連携により、子どもから大人への途切れない支援体制確立の必要性が意見として出されています。

ハンドブックについては、学校をはじめとした各所から早期に配布してほしいという要望が多く寄せられていますが、今後の方針をどうしていくのかなど、課題も多く残っているのが現状です。

続きまして、地域移行ワーキンググループについて、このグループは支援施設班と精神保健福祉班になります。どちらも地域移行ですが、支援施設班のほうが福祉施設等からの地域移行を進める活動をしております。こちらの支援施設班のほうでは、平成29年度末に、福祉施設からの地域移行を進めるために作成したガイドラインの試行版ができあがっております。平成30年度は、このガイドラインを利用してモデルケースに取り組む予定でしたが、ケースが上がってこなかったことから、困難ケースなどを用いた検討会を行いました。ガイドブックには、入所前の段階で将来の地域移行を見据えた話し合いを行うこととなっており、この時期にスポットを当てた事例検討も行いました。入所前アセスメントの質問向上などについても話し合いをして、地域移行の意識を高めることとなりました。

平成28年度から地域の社会資源の見学会も実施しており、平成30年も引き続き開催しました。利用者向けと支援職員向けの2回で、グループホーム、生活介護、就労継続支援B型や宿泊型自立訓練の見学も行いました。今後も見学会を継続開催して、課題への取り組みを行っていく予定であります。

地域移行ワーキンググループの精神保健福祉班について、こちらは精神科病院からの地域移行を進めるためのガイドラインの試行版が作成されております。平成30年度は、このガイドラインを、よりわかりやすくすることを目的として、DVDの制作に取り組みました。9月頃には試行版ができあがりまして、そのあとは様々な立場の関係者に試行版をご覧いただいて、意見を集めるという作業を行いました。延べ、106名という多くの方からアンケートを回収することができました。その中で多かったのが、DVDの内容に専門用語がちょっと多くて、見る人によっては難しいのではないのかな、という意見でした。そして、そのほかの意見も基にして試行版の改良を行いまして、年度末には、入門編と実践編という二部構成でのDVDができあがりました。

現在は各関係機関より研修会等で利用したいという希望が寄せられています。 そのほかでは、社会福祉法人に委託されている社会資源見学会の実行委員と連携して、社会資源見学会と通じた地域移行への活動を行いました。今後は地域移行も含め、精神障がいにも対応した、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行っていく予定です。

しごとワーキンググループではここ数年、就労移行支援事業所を中心のテーマとして平成30年度も継続した取り組みを行いました。取り組みの内容の一つとしては、平成29年度に作成した就労アセスメントシートの活用状況の確認を行いました。結果としては、就労移行支援事業所では事業所によるばらつきが見られて、頻繁に活用して効果をすごく実感しているところもあれば、あまり活用していないところや、自分のところのアセスメントシートを使っているというところもありました。

また、特定相談支援事業所にもアセスメントシートを配布したんですけれども、そちらはほとんど利用されていない現状がありまして、さらなるPRや研修の必要性が浮かび上がってきました。

第5期津市障がい福祉計画の重点課題の一つである福祉施設から一般就労への移行ですが、そのほとんどが移行支援事業所からの移行であり、就労継続支援事業所等からの移行のケースが少ないために、就労アセスメントを取る機会自体が少ない現状であると相談支援専門員より意見が出ています。

そのほかの活動としましては、移行支援事業所のリーフレットの作成を行いました。就職後の職場定着率の高さが就労移行支援利用の最大のメリットと言えると思いますが、その効果が知られていない現状にあり、そこに働きかける活動となりました。

市内5つの事業所が参加して、事業所ごとのアピールポイントが掲載された リーフレットの試作版ができあがりまして、今後、移行支援事業所より配布され る予定であります。報告は以上です。 (千草会長) ありがとうございました。各ワーキンググループからの報告を説明していただきましたが、何かこれに対しまして、ご質問、補足とかご発言がありましたら、どうぞお願いいたします。いかかでしょう。

(意見・質問なし)

(千草会長) 特にございませんか。

では続きまして、事項書の(2)平成30年度障がい者相談支援事業の実績報告について説明をお願いいたします

(事務局) 平成30年度津市障がい者相談支援センター相談支援実績を報告させていただきます。

相談支援を利用している障がい者等の人数、実人員、695名。

身体障がい者、185名。

重症心身障がい者、4名。

知的障がい者、252名。

精神障がい者、299名。

発達障がい者、21名。

高次脳機能障がい等、10名。

その他、81名となっております。

支援方法といたしましては、訪問生活相談、1,030件。

来所相談、582件。

同行、224件。

電話相談、6,371件。

電子メール、4,869件。

個別支援会議、299件。

関係機関、4,890件。

その他、177件となっております。

支援内容といたしましては、福祉サービスの利用等に関する支援、10,418件。

障がいや症状の理解に関する支援215件。

健康・医療に関する支援883件。

不安の解消・情緒不安定に関する支援、5,636件。

保育・教育に関する支援、8件。

家族関係・人間関係に関する支援、536件。

家計・経済に関する支援、260件。 生活技術に関する支援、332件。 就業・就労に関する支援、115件。 社会参加・余暇に活動を関する支援、80件。 権利擁護に関する支援、85件。 その他、2,076件。計20,644件となっております。以上です。

(千草会長) ありがとうございました。今の説明に関しまして何かご質問等ありましたら、発言願います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(岡田委員) 済みません、ちょっとなりたてなのでよくわからない質問になってしまうかもしれないんですけども、30年度と29年度の比較で相談件数が結構大きな差があるかなというふうにまず感じたのがひとつと、それからその支援内容、内訳が一昨年度と昨年度で大きく差がある項目がいくつかあるかなと思って。私は出身母体が就労支援をやっているところなので、例えばその就労支援に関する支援を653件が115件になっていたりだとか、もっと言うと多分、保育、教育は438になっていたりだとか。というところでその他、その全体の件数の推移がどういうふうに分析されているのかとか、その支援内容の内訳みたいなところで何かお気づきのところとかがもしあれば、話を聞けたらと思うんですが。

(事務局) 手帳をお持ちでない方、あと関係機関からの相談、そういうふうにひとつの支援のほかに複数の相談があると、身近なところで計画相談、相談支援専門員さんが相談に乗ってもらっていることで、数は減ってはいるんですけれども、電話とかメール等については多いというような状況にございます。よりよい専門性の必要な支援が今後、重視されるかと思っております。

(岡田委員) ありがとうございます。

(千草会長) 数は減っているけれどもどこかで相談はしている。身近なところで他が、ということですかね。それでここの数字は減っていると。ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。どうぞ。

(市川委員) 済みません、これは多分、その報告様式が決まっているのだと思いますので、即答は難しいと思いますが、連携機関、例えば計画相談ですとか、 そういったセンターと連携している他の社会資源について、またこれから教え ていただければありがたいなというふうに思います。全部センターで完結していないですよね。社協、保健センターなどと協力する案件があったり、津市につないで支援会議等にかける案件があったり、多分いろいろおありかなと思うので、どのような機関と連携してみえるのかなというのをまた、今、データはないと思いますので報告いただけたらなと思います。

(千草会長) よろしいですか。何かもし、今こういう機関があるとか、というのがわかれば。

(事務局) 一般的には計画相談。それから社協、津市、保健所、訪問看護などです。

(千草会長) ありがとうございます。他にもありましたらまた調べていただいて、どうしましょう。

(市川委員) また次のときでも結構です。また次年度以降でも結構ですので。

(千草会長) よろしくお願いします。あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次のところへ行きたいと思います。よろしいですか。どうぞ。

(事務局) 先ほどの実績ですけれども、支援法のところの合計欄数、表記されておりますのは18, 448件となっていますが再計算すると18, 442件。 それから、その下の平成29年度が参考としてあがっていますが、それの合計欄が今、20, 685ではなく15, 685件ということで、訂正します。

(千草会長) ありがとうございます。2つめのこの支援法というところは、2 9年度が15,685ということで、30年度が18,442ということで、本当は増えているということですね。

あとはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは3つめの平成30年度障がい児相談支援事業の実績報告について、 説明をお願いいたします。

(谷口委員) 改めまして、いなば園の谷口です。今年度から県の事業を担当することになりました。よろしくお願いします。今もワーキンググループの発表の中で療育の支援は、昨年度はじめよりずっとお話をさせていただいていたとおり、3月31日をもって終了となり、昨年度4月当初から事業を行う場所もいな

ば園のほうに変えさせていただいて、多くの関係機関の皆様にとても心配をお かけしましたことを、本当にお詫び申し上げたいと思っております。

1年間の中で不安なことなく利用者さんや家族さんが次につなげられるようにと前任者は奔走しておりました。まず、3月31日にはこの資料の中で、登録者数がゼロとなっており、県に報告をさせていただいていますので改めてご報告させていただきます。

では順に登録者数からお伝えさせていただきます。1番から順に身体、知的、 精神、その他となっていますが、その他に関しては手帳を未取得の2歳から5歳 までの幼児さんとなっています。

平成30年4月1日現在、登録者数(A)については、55名で、30年度を通して新規の数は身体が5名でした。合計60名。

知的に関しては75名を29年度から引継ぎ、新規の方、登録者数が11名。 合計が86名。

精神、発達障害の方に関しては97名の今までの登録者数の方と新規の方が16名で、合計113名。

手帳未取得の幼児さんに関しては登録者数72名、新規、去年1年で20名で した。合計52名が30年度の新規の方となっています。

29年度から引き継ぎました、(A) の総合の合計人数は299名となりますが、実際にこの299名全員に関わったかと言いますとそうではなくて、その中の42名については30年度も継続をして、家庭訪問、それから事業所の紹介、事業所訪問、学校訪問、進路相談をやっておりました。それぞれ今後、核となるべきところに児童発達支援センターですとか障がい福祉課ですとか、こども支援課につながせていただいています。

ここには表れていないのでこの新規登録者数の新しい方をどこへつなげたかというところを報告させていただきますと、身体の方5名については元々計画相談がついていらっしゃって、新しい事業所さんの相談とか、もっと他にどんなところがあるのか知りたいということでしたので、その紹介をさせていただいて、そのまま計画相談におつなぎしたということでした。

知的の11名の方については、学校や保育所、それから児童相談所、県の支援センターさんからもいただいたり、あと家族さんから直接お電話いただいたりして、まだ計画相談につながっていない、だけどサービスが使いたいというところは計画相談におつなぎしながら、あと、児童発達支援センター「つうぽっぽ」にも入ってもらいながら、紹介をして、11名をつないだということでした。

発達障害の方、16名に関しては、これも計画相談がついてみえたので、そこは新しく紹介せずにどんな内容のサービスが使えるという話をさせてもらいながら、1名の方は就労に行かれたということで、その辺のサポートもさせていた

だいております。

手帳未取得の幼児20名に関しては、保健センターの検診を受けたのちに、こちらのほうに「発達の心配があるから」ということでお電話いただいたので、計画相談事業所を紹介したり、あと、津市の「つうぽっぽ」のほうにつないだりして、とりあえずお母さんがお困りにならないように、子どもさんがどこにも行けずに家にいるばかりでないようにと、次のところにつなげさせていただきました。

次ページは、事業の内容でまとめてあります。計画作成については全員分と、 あと、相談の内容についてはセンターからの報告がありまして、教育が、(センターの報告内保育・教育相談の)数字が8件です。一次相談を行わなくなったことが周知されたためだと考えられます。

電話は、実人数は198名で、延べ件数は1,283件。来所は66名の方が81回来ていただきました。訪問は94名さんのところに231回出かけています。

あと、会議参加は92回、福祉サービスの助言や利用調整が704件、その他はメール、ファックス、郵送などなんですが、13名の方にいろいろな方法でアプローチ、支援をさせていただきました。合計、延べ件数で2,408件となっています。この資料の報告は以上です。

(千草会長) ありがとうございました。今、説明いただきましたが、何か質問等、ご発言ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

#### (意見・質問等なし)

(千草会長) では、特にありませんので次の項目に行きたいと思います。事項書4番の平成30年度就業・生活支援事業の実績報告について、説明をお願いいたします。

(増田委員) 今日はふらっとの後藤委員が欠席ということですので、資料だけいただいてまいりましたので、こちらを見ながらということになります。

(千草会長) そうですか。ということですが、もし何かお気づきのことがありましたらご発言願いまして、回答は次回ということでもいいかと思います。

(増田委員) 30年度の障がい者就労・生活支援センターふらっとのほうの登

録人数としましては、身体障がい者の方が75名、知的の障がいをお持ちの方が244名、精神の方が255名。その他の障がいの方が13名で583名の登録者がいます。

その中で30年度の新規の求職者ということでは、身体の方が2名、知的障がいの方が18名、精神障がい者の方が32名、その他の方が2名、54名が新規で登録されております。

その就労支援の状況ですけれども、1ページ目の下のほうはどういった支援を行ったかという件数が載っておりまして、次のページですけれども、就職された、一般就労につながった方の状況として、裏のページに載っておりますけれども一般就労に就いた身体の方が2名、30時間以上の就職に就いてみえます。 知的障がいの方は20名の方が一般就労につながっています。

その内訳は30時間以上の方が14名、20時間以上30時間未満の方が4 名、20時間未満の方が2名ということです。

精神障がいの方の就職された、1ヵ月以上の雇用をされた方が26名。内訳は、30時間以上の一般就労に就いた方が22名。20時間以上30時間未満の方が3名。20時間未満の方が1名ということで、合計48名の方が就職されてみえます。

福祉工場等への就職件数としては就労継続支援雇用型、A型とか福祉工場への就職件数としましては身体の方が1名、知的障がいの方が2名の合計3名ということになっています。それ以外の就職件数としては0件ということで、あと、職場定着支援で就職された方の定着支援の実施件数としては592件。あと、雇用主のほうへの支援を行った事業所としては95件ということになっているようです。以上です。

(千草会長) ありがとうございます。今、増田委員さんからご説明いただきましたが、何かご質問等ございましたら。特によろしいでしょうか。

### (意見・質問等なし)

(千草会長) ではないようですので、次に移りたいと思います。事項書の5番になりますが、平成30年度障がい者虐待防止対応について、説明をお願いいたします。

## (非公開)

(千草会長) 次の議題のほうにいきたいと思います。事項書の6、令和元年度

事業計画について、説明をお願いいたします。

(事務局) 資料6です。令和元年度事業計画についてということで、事前配布 で配らせてもらった資料で説明をさせていただきたいと思います。また資料6 をめくっていただきまして、横にスケジュールが書いてございます。

今年度の自立支援協議会、本会、専門部会、ワーキンググループ事務局会議の開催予定について、まず本会について、例年では毎年3回、開催を行っております。今年度は新たな津市障がい福祉総合プランの策定にあたりまして、アンケート調査等の準備、及び、次にご説明を申し上げますが、地域生活支援拠点等の整備についてのご意見等々、ご検討をいただくことが必要となってこようかと思われますので、本会の開催を4回とさせていただきたいと思います。時期としては次回を8月に、それから10月、2月ということで考えております。

障がい者差別解消専門部会につきましては、例年どおり、職員研修等の取り組みを行いまして、専門部会についてはこの会議のあとの第1回と、それから2月に第2回という会議を開催予定としております。

それからまたそのあとに申し上げようかと思っておりますが、ワーキンググループについてです。今までのグループの編成の見直しを行いまして、地域移行ワーキンググループと、それから仕事ワーキンググループ、精神保健福祉ワーキンググループという、3つの編成をしましてグループに分かれ、2か月に1回の予定で会議をする予定となっております。

それから次の議題となっておりますが、地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会を今年度、2回の予定で会議を行い、来年度に向けて特に地域生活拠点の整備についての検討を行っていく予定としております。第1回目の会議を7月の予定で考えておりまして、その会議のあと、8月の本会で結果報告を行い、ご検討をいただければと考えております。

最後に事務局会議を例年どおり2か月ごとに開催して、円滑な協議会の運営 についての検討を行っておりますので、よろしくお願いします。

それから続きまして、本日お配りしました当日配布の分の資料をご覧いただければと思います。

昨年度の津市地域自立支援協議会の体系図の案を見ていただきます。こちらにおきまして昨年度はワーキンググループをくらしと地域移行、しごと。この3つに分けてございました。その中で地域移行ワーキングはさらに精神保健福祉班と施設の入所班、2つに分かれておりました。令和元年度の体系図の(案)ということでつくらせてもらっております。

ワーキンググループについて今年度は、今までですと地域移行ワーキングを 2つに分けていたのをそれぞれのワーキンググループにさせていただきまして、 地域移行ワーキング、それから精神保健福祉ワーキング、しごとワーキング、この3つで支援検討を行いたいと考えております。

これまでのくらしワーキングにおいてはガイドブック等の検討を重ねておりまして、今後はその内容の確認、精査とガイドブックの印刷製本ということをしていくことになっておりまして、内容の更新等については基幹相談支援センターを中心に、内容精査等々、管理をしていければと思っております。

地域移行ワーキングの中で精神保健福祉班と施設入所班に分けてずっと検討してきましたが、津市障がい福祉総合プランの中に福祉施設の入所者の地域生活への移行と、精神障がい者が地域の一員として生活できるような仕組みづくりの検討、というのがありまして、その検討を進める必要から、福祉施設入所からの地域移行を検討する場、それと精神科病院からの退院や就労、生活の場所とか支援内容を検討する場をそれぞれワーキンググループにわけて検討を進めたいと考えました。

しごとワーキンググループでは、総合プランの中の福祉施設、福祉施設というのは就労継続支援事業所等、障がい福祉サービスの中の福祉施設就労、ここから一般就労への移行というのを進めていく必要があるということから、特別支援学校等の卒業時に選択肢として就労移行支援事業所というのを入れて、より一般就労につないでいけるような周知の方法や、支援の方法等を検討したいと思います。

まだ就労移行支援事業は、就労継続支援 B 型を使用するためのアセスメントを行う場所であるというような認識で特別支援学校が考えておられる方が多いので、一般就労につなぐためのひとつのステップだよということを広く広めていきたいということで、しごとワーキングの中では就労移行支援事業について着目しながら検討していきたいと考えております。

本年度の事業計画についての説明は以上です。

(千草会長) ありがとうございます。それでは今、説明いただきましたことに 関しまして、ご意見、あるいはご質問等、ございましたらお願いいたします。

### (高鶴委員) よろしいでしょうか。

施設から地域移行というのは、今の時代の流れだと思いますが、うちの会員さんを見ていきますと皆、高齢化していまして、お母さんが認知症だけどもお父さんはお元気だとか、それからお父さんをすでに亡くされてお母さんがだんだんと体力が落ちていて、介護力が落ちていっている中で、親の意識が「私は面倒を見られないから入所に入れるしかないんだ」ということがたびたび聞かれます。今はそういう時代ではないのだから、違う方法を考えないといけないと言って

も、今の施設しかないんだと。

でも今、私の目の前にいらっしゃる方も、親御さんは高齢になって、まだ子どもさんが40代ぐらいで、地域やグループホームとかそういうのに出ていけるよな、という人だったら、施設入所に行って、グループホームに行ったりというような、親の都合で振り回されるような支援の仕方というのはどうなんだろうなと思って、何とか親御さんにいろいろな事業所を利用して、ひとつの事業所だけで完結せずに、いろいろな支援を子どもが受けられるようにしていくほうがいいんだよ、ということで市から自発的事業の委託を受けています。

「親の終活と子どもの未来のために」という研修会でいろいろと話をしていますが、そこまで考えがなかなか至らずに、やはり入所しかないんだという話しか聞かれませんので、第一次ベビーブームの私たちの年代がどんどん後期高齢者になりかけていますので、あと何年かするとその子どもたちが行き場がなくなってくるという状況の中で、では自立支援協議会のくらしワーキングを全部なくしてしまって、どこでそういうことを協議するんですかというのが今、思ったところなんですけれども。

(千草会長) では関連して、どうぞ。

(谷口委員) 児童のことは去年まで、くらしワーキングの中で話をしていただいたと聞いていますけど、ここにはそれが載っていないので、児童についてはどこの部分が自立支援協議会にあげられるような内容をワーキングで話せるのかなと感じたので、そこの説明をいただきたいなと思います。

(千草会長) その点はいかがでございましょう。どうでしょうか。事務局のほうから何か。

(事務局) 今のところ、児童の支援に関しては今までくらしワーキング等の中でつながるハンドブックの作成を検討していきながらはっぴーの一と合わせて、 支援が途切れないようにということで検討を重ねてきていました。

今、児童の一般相談を受ける窓口がはっきりと定まっていないところが現状です。今までですといなば園さんのほうで一時的に相談に乗っていただきながら、関係機関につないでいただいていましたが、今後は津市として、どの部署がどこにつなぐのかというところや、一時的な相談の窓口というのをどうするかというのをこれから考えていくところでございますので、ちょっとまだ今回のワーキングの中には児童のことは検討する場所がないのかなというところが正直なところでございます。

### (千草会長) ないということですか。

(横山委員) 私もまったく、高鶴さんとか谷口さんが言われたように、私たちははっぴーの一とを配っている身としては、私たちはどうしたらいいのかなというのがこの中で思いました。

くらしワーキングの前に子どもワーキングというのがありました。それからくらしワーキングということで、子どもは大きくなるからくらしということで考えていますけど、ここへ来てこの言葉がなくなって、今、ここにつながるハンドブックが、まだ皆さんにお配りできないというか、製本印刷していただきましたけれどいつからどうやって配ったらいいのか、それから相談が結構減っている実績という中にははっぴーの一とを配りながら相談に乗ったりとか、そこからつながるハンドブックを活用しながら、そこへつないでいるという実際の活動があります。

私たちにとっては専門家ではなくて親ですから、私たちがどこへ相談すればいいかというのを明確にできるようなところをはっきりしていきたいと思うので、今言われたようなくらしという言葉もなくなって、子どもという言葉もなくなるというのはすごく不安です。

#### (千草会長) ありがとうございます。

障がい児プランというのはありますけれども、ああいうものができてくるとやはり、相談するところやら、もっと便利になるような方向を目指して、プランという数を目標値にあげるということですけれども、相談する場所。子どもさんのことだったら「つっぽっぽ」というのもありますけれども、ああいうのをもっとたくさん、たくさんとはいかないかわかりませんけども、そういうところで何か昨年度よりもパッと見て後退したんじゃないかというような、そういう印象になるといけないなと思いますが、今のご発言をいただきまして、はい、どうぞ。増田委員さん。

(増田委員) また基幹のほうで、今回、ワーキンググループ会議を考えていく中でやはりくらしがなくなるということとか、子どもさんに関することというところが今回ちょっと入っていなかったというのは、こちらでもなかなかそこまで体制が取れなかったというのがあるんですけれども、4月に相談支援事業所をまわらせていただいたときに、子どもさんの相談窓口に関することをよく聞きました。子どもさんが支援を受けている事業所のこととかも、相談したいということもありましたので、やはりそういうのも地域の課題かなということで、

基幹としての役割としてまたあがってきた課題というのは、ちょっとまとめさせていただいたりとか、できることをさせていただくようなことは進めております。

また今後、こういう場でいただいた声や、考えていくことは、また津市と、ご 意見を踏まえて協議していけたらいいなと思ってはおります。

(千草会長) ぜひ、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

(横山委員) 高鶴副会長さんの話からずっとつながるんですけれど、私、実は 資料8のところでちょっと言わせてもらおうと思ったんですが、どうしても「親 なき後」とかそういう言葉がどうしても先行するわけです。

本当は、子どもに障がいがあろうとなかろうと成人として、大人としての自立が望ましいと思っています。重度とか、そういうことと関係なく、それが親が元気なうちは親が見ればいいと。親が歳を取って自分のことができなくなったときに子どもの将来を考えるんじゃなくて、なぜ児童とか子どもが大事かというと、そのときから将来を見据えた子どもの自立を考えなければいけないと、それがここで消えてしまった気がするんです。残念ながら。

だから話し合う場はまたあとにあるにしても、ぜひともここで何らかの回答がいただきたいというのと、それとなぜ変わらないんだろうなと、障がいがある人は親が見ないといけない。私たち、相談を受ける中でいつも思うんですけど、宿泊型自立訓練、それはいやですと、グループホームも一生じゃないからいやですと。家族の方は必ず施設にそうやって言われます。

施設入所に意味がないわけではないんです。それはそれで役割があるんですけど、この人、子どものときから親がいつくしんで育てたこの人の人生を、どこがどうつながると言いながらちっともつながっていないわけです。

ここで切られてしまったら。ぜひとも早急な解決の方法をお願いいたしたい と思います。

(千草会長) ありがとうございます。これは津市だけのことじゃありませんけれども、今のこの話の流れですね。地域へ、というのはすごく大事なことではあるんですが、例えば、ヨーロッパの北欧の、スウェーデンとかあの辺の話でいきますと、入所施設はもう完成というか、そこをしっかりやったわけですね。入所はしっかりやって、それから地域へという流れなんです。だからいつでも施設に戻れるんです。私ももう何十年も前に行きましたけども、大きな施設が今ガラガラで、「もうここは入る人はおりません、たくさんつくったけど今、みんな地域へ、グループホームで生活しています」という。

ところが日本は施設が、箱をつくるのができないから地域、地域というわけですよね。地域へ、地域へと言うけれども、いざというときの施設なり何なり、安心して預けられるところがきちんとあった上なので、やはり地域で生活できるのが一番いいなという、そういうところが、同じ地域福祉と言っても北欧と日本はもう風土、根本が違います。

だから当然、地域はすごく大事ですけれどもそればかり言っていると、いざというときに、子どもというか大きくなって行き場がなくなって大変だということになってくるんだろうなと思います。

津市がどうこうじゃないんですけどね。ちょっと大きい話になってしまいましたけど、いろいろ意見が出されましたが、子どものことで昨年度と少し変わってきているところ、もう一度、何か事務局から最後、ありますか。

(事務局) 今年度のワーキングの編成について考えさせていただいたわけなんですけれども、今日はいろいろなご意見をいただきましたもので、それを踏まえましてもう一回、検討させていただきまして、また皆さんにご報告をさせていただく、というようなことでお願いしたいと思います。

(千草会長) ということで、まだいろいろご意見はおありかと思いますが、引き続きこの問題は考えていきたいと思います。それでは次の7番目の地域生活支援拠点等の整備について、説明をお願いいたします。

(事務局) 資料7でございます。これまで検討しておりましたことへの再確認を含めた説明をさせていただきます。次ページは平成29年度の検討結果の報告となっております。地域生活支援拠点とは、生活拠点の整備についての説明となっています。

これは障がい者の重度化、高齢化や親なき後を見据え、居住支援のための機能として、相談・緊急時の受入対応・体験の機会の場・専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものとなっておりまして、イメージとしては下の図にありますように、左側が多機能拠点整備型と言ってひとつの場所で行うもの。それから右側は面的整備型。地域の様々な事業所等の面的な連携により、整備型というのが主なものとなっております。

次のページは平成29年度における国の整備促進についての通知からの骨子をまとめたものです。その中で、必要な機能等というのがございまして、地域生活支援拠点へ求められるものは1番、相談。2番、緊急時の受け入れ、対応。3番、体験の機会とその場。4番、専門的人材の確保や養成。5番、地域の体制づ

くりとなっております。

次のページは、津市の障がい福祉総合プランでの位置付けを書かせていただいてありまして、2020年度、令和2年度までに津市として1カ所の地域生活支援拠点の整備を見込んでおり、令和2年度までに津の対応方法としては地域生活支援の機能を強化するため、居住系サービスと基幹型の相談支援センターを捉えた拠点づくり、ということを推進するとなっております。

次のページでは、その後の検討の内容について書かせていただいておりまして、地域生活支援拠点の必要な機能の中でも、津市では緊急時の支援について、こちらを重点的に必要としたということになっております。次のページは、それのイメージ図となっております。

平成30年3月に地域自立支援協議会からの提案として、1番、第5期津市障がい福祉計画の期間内に1カ所以上の地域生活支援拠点の開設を推進していくこと。2番、津市のめざす地域生活支援拠点は地域内の関係機関がネットワークを組み、重層的に支援の輪が形成されるものであること。面的整備型を基本とし、津市の実情にあったかたちの整備を行うこと。3番、緊急時対応において、できる限り平常時にリスクの洗い出しを行い、対応方法について関係者内で検討し、必要な情報を登録しておくようにすること。また、最新の情報を保持しながら対応するものに安全、確実に伝達されるシステムを構築すること。4番、関係する機関等による協議の場を設け、開設前後の準備や運営等について、共通理解が図られるようにすること。5番、人員や財源について、地域にある資源を利活用するように努めること。となっています。その後、平成30年度は基幹相談支援センター、地域相談支援センター及び精神障がい者相談支援サテライトの設置の準備を早急に進める必要がありましたので、平成30年はそちらのほうに力を注いでまいりました。

平成30年3月、厚生労働省障がい保健福祉部障がい福祉課によって示された地域生活支援拠点等について、地域生活支援体制の推進、これの第2版が31年3月に示されました。津市のプランにおいては2020年度までに地域生活支援拠点等を整備することとなっておりますので、本年度はその整備検討委員会を中心に、より具体的に検討を進めていきたいと考えております。以上です。

(千草会長) はい。ありがとうございました。それでは先ほどの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見・質問等なし)

(千草会長) どうでしょう。特によろしいでしょうか。それでは、次の8番目

の津市障がい福祉総合プランの策定に入らせていただきます。説明をお願いします。

(事務局) 津市障がい福祉総合プランの策定につきまして、説明をさせていた だきたいと思います。

現在の障がい福祉総合プランの策定について、現在つくられておりますのは、 津市障がい者計画、そして、第5期津市障がい福祉計画、そして、2018年度 が新たに策定されることになっておりました、第1期の津市障がい児福祉計画、 こちらの3つをまとめ、統合したもの、これが、津市障がい福祉総合プランとな っております。こちらのプランにつきましては、2018年度から2020年度 までの3年間の計画として策定されたものとなっております。

2021年度から新たな3年間の計画を策定する必要がございまして、それに伴いまして、今年度におきまして、この資料策定のためのアンケートを実施する予定をしております。アンケートにつきましては、前回、この総合プランをつくったときにはどういったアンケートをしたものかというのが、今回の資料8、そして当日配布用、この2つになっております。

こちらのほうを見ていただきますと、当日配布ではない、事前に配らせていただいたものになるんですけれども、これはそのときのアンケートの結果報告を取りまとめたものです。報告書になっておりまして、どういった調査を行ったのか、どういった目的で行ったのかというものを取りまとめ冊子の形式にはなっておりますが、大変資料のほう多くございましたもので、目次の部分、そして調査の概要についての部分を付けさせてもらったものでございます。

前回につきましては、障がい者の方につきましては3,700人、そして障がい児の方には全員を対象として、また、一般市民の方につきましては1,000人の方に対してアンケートの調査を行って、そちらのほうの回収を行いました。当然、アンケートですので、全ての回収というのは無理だったんですけれども、こちらの資料のほうの最終ページにもあるんですけれども、50パーセントから60パーセントの回収率をとっておりまして、それをもとにプランの中に意見等、記載させてもらったかたちとなっております。

今後、今年度アンケートを行うんですけれども、委員の皆様には、質問内容について、また意見をいただきたいと思っております。この会議が終わってから、発注業者の委託等もさせていただくんですけれども、素案を作らせていただき、それに対する意見をいただくためのご依頼を後日送らせていただこうと思いますので、その際はご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

(千草会長) ありがとうございました。

それでは、今の説明に関しましてご質問等ありましたら。これは、その業者さんのこの項目づくりというか、それがいつ頃になる。我々がこれを今日もらって、これに関して意見を言うというのはどのタイミングで。次回のとき。

(事務局) 今から業者の入札で6月、7月頭までに、7月中旬ですね。業者選定させていただくんですけれども、アンケートを配布するのは11月下旬から12月の期間を目途と考えております。皆様には郵送で通知させていただくかたちになるんですけれども、おおむね8月ぐらいになろうかと思います。

(千草会長) 次回の会議の頃ですか。

(事務局) そうですね。業者が決まりましたら、いろいろと内容の打ち合わせをしていくんですけれども、今年度その8月、いつもよりも1回、本会が多いということになっていますので、その8月がまさにそのアンケートの内容などを見ていただこうかなと思っています。その後、また10月というのもございますので、ご協議いただきたいなと思っております。

(千草会長) はい。ありがとうございます。あくまでもこれは前回のものということで、参考にということですね。いかがでしょうか。アンケート。また次回のこの会議で具体的に検討するということですが、よろしいでしょうか。

# (意見・質問等なし)

(千草会長) では、特にご意見等ないようですので、一応これで最後まで行きましたので、本日の議事はこれで終了させていただきます。あと、何か委員さんのほうから別個に何かご意見等ございましたら、ご発言がもしあれば。

(市川委員) 1点だけ確認させてください。資料8の障がい福祉総合プランのアンケートの項目の件、これは障がい福祉総合プランのみに活用するという文言をつけて配布されるのか。それとも、そこへあがってくる項目の中のいくつかをピックアップして、例えばそこからの前後数年間の間に整備すべき社会資源のうちの、その市民のほうとして活用していくことも含めて、例えば地域生活支援拠点の整備の上で親御さんがどんなことに困ってみえるのかを具体的に聞くことが、仮にできるのであれば、その部分だけピックアップして流用することが可能なのか。それとも、本市プランのためのアンケートだからそれ以外には一切活用しませんという前提でアンケートを取るのか。それによって、僕自身はその

アンケートの意見は、アンケートの項目に意見を出すのに聞きたい内容が変わる気がするので、ちょっとその辺りだけ、どういう趣旨でアンケートを取られるかだけ、確認をしたいなと思います。

(事務局) 基本的には項目の中で前回もありましたが、施策を進める上で、どういったところが磨き上げられればより良い福祉になるのかというようなニュアンスも書かれています。そこから考えると、プランだけに特化するものではないと考えていますので、他のところにも当てはめられることができる質問というのは入れられると考えております。

(千草会長) はい。ありがとうございました。はい。どうぞ。

(高鶴委員) アンケートに関してなんですが、親の立場として、しょっちゅうアンケートを集めていただくことが多くて、うんざりしているようなところもあったりします。特に意見があった、市にあげていただける方向として、ありがたいとは思うんですけれど、社協のプランをつくるときにもアンケートに答えさせていただいた内容とか、いろいろあります。そういうことも連携をとっていただいて、アンケートを取っていただけると、親たちの理解や書く内容やその意味合いについて考えると思います。

(千草会長) ありがとうございます。貴重なご意見。はい、どうぞ。

(国分委員) ありがとうございます。社会福祉協議会でも第3次の地域福祉活動計画をつくるに当たりまして、お声をいただく中で、アンケートの実施方法につきましてもどんな内容で審議をしたらいいかとか、福祉課さんと連携を取りながら、もしそういったことが、お役に立つことができるのであれば、また連携させていただきたいなと考えております。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。社協さんのアンケートを取られてから、まだ日も間もないということがございますので、その辺のところは社協のアンケートの施策を十分に見せていただきながら、審議を必要とするアンケートというようなかたちでしっかり考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(千草会長) はい。ありがとうございました。後、もし何かございましたら。

よろしいでしょうか。いろいろな貴重なご意見をたくさんいただきまして、ご協議いただきました。ありがとうございました。それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

(事務局) なお、次回の会議につきましては、今日の資料の中にも出てきましたけど8月を予定しておりますので、また日程が決まり次第、各委員さんにはご連絡と会議資料の送付をさせていただきますので、よろしくお願いします。本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。